

## 第1回「成長戦略船員資格検討会」議事概要

1. 日時 平成22年10月13日(水) 16:00~18:00
2. 場所 国土交通省(中央合同庁舎第3号館) 11階特別会議室
3. 出席者  
【委員】羽原委員(座長)、井上委員、木村委員、小島委員、小山委員、田中委員、野川委員、林委員、引間委員、福永委員、松田委員
4. 議事概要  
海事局より検討会の設置の趣旨、承認船員制度、船舶料理士制度等の概要について説明を行い、その後フリートークを行った。主な意見・要望は以下のとおり。

### 主な意見

- ・外国人船員は雇入契約のない下船休暇期間を利用して資格を取得。当該期間の給与補填等コスト負担が大きく、競争力が低下している。
- ・外国人船員について、各社で教育システムを持っており、研修等を計画的に実施することにより安全性の確保を図っている。
- ・STCW条約のホワイトリストに掲載されている国については、国際的に条約の基準を満たしているとみなされることから、改めて、能力確認を行う必要はないのではないか。
- ・我が国に入ってくる外国船の中には、海上交通法規(特に港則法、安全法)を無視したものもあり、留意すべき。
- ・国内海事法令や基本的な海事知識が欠如しており、承認試験に不合格となっている事例がある。
- ・安全性の担保は、一過性の試験による確認よりも、教育・訓練により涵養する仕組みを整えることが必要。
- ・船上での講習受講により労働へ負荷がかからないように配慮すべき。
- ・船長確認は使い勝手がよい制度であるが、人が人を評価することは非常に難しい問題であり、評価を行う船長の資質の問題もあるのではないか。

### 主な要望

- ・船・機長を含めた国内海事法令講習の受講・修了試験のe-learning化。
- ・国内海事法令講習制度の受講対象者の見直し。
- ・船長による実務能力確認スキームの適用国の拡大。
- ・デンマークの例に倣い、特定の学校・船社訓練機関を卒業した者に対する承認試験の免除制度の導入。
- ・船舶料理士、SSO等の各講習のe-learning化。
- ・船舶料理士について、外国人船員全乗船に対応した限定資格の創設。

次回は、今回の議論を踏まえ、要望事項も踏まえた論点を具体化して議論することとされた。